

## 9月の「外国人旅行者数」(日本)

### 1. 「外国人旅行者数」を把握できる指標は？

独立行政法人「日本政府観光局(JNTO)」が毎月、日本を訪れた外国人の数を発表しています。

昨年(2010年)一年間に日本を訪れた外国人の数は、前年比26.8%増加の861万人でした。増加は2年ぶり、増加率は大阪万博が開かれた1970年以来の大きさでした。全体をけん引したのは韓国や中国でした。

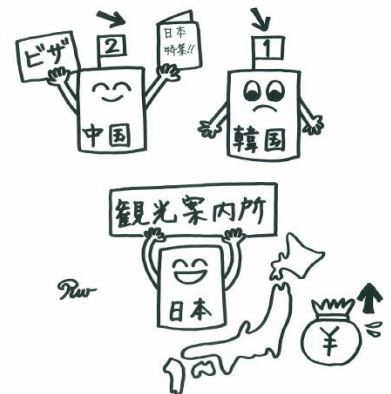
### 2. 最近の動向

日本政府観光局が発表した、「9月に日本を訪れた外国人旅行者数」(推計値)は、前年同月比24.9%減少の53万9,000人でした。

震災直後(3月12日～31日)の外国人旅行者数は、前年同期比で73.0%も減少しましたが、その後は緩やかな回復傾向が続いています。

回復が緩やかなものに留まっている主な要因は、円高です。先週末のニューヨーク市場でも、円は対ドルで2カ月ぶりに戦後最高値を更新。円高は、外国から日本への旅行が割高になってしまうのです。

国別では、昨年の旅行者数で第1位の韓国が、前年同月比36.9%減少の12万2,400人と、まだ大きく落ち込んでいます。また、第2位の中国は、同18.0%減少の11万2,600人ですが、その減少幅は縮小しています。



### 3. 今後の展開

日本への旅行者数が持ち直してきた中国国内では、6月以降、主要メディアで日本各地の安全性が伝えられています。この夏の新聞・雑誌・検索サイト上でも、日本の旅行スポット特集(北海道、中部、九州・沖縄など)が目立っています。そして、9月からは、中国人向け個人観光ビザの発給要件が「一定の職業上の地位および経済力を有する者」から、「一定の経済力を有する者」に緩和されました。今後は、今回の緩和措置による旅行者数の増加も見込まれます。

そして、日本の対応も活発になっています。観光庁は9月から、全国の外国人向け観光案内所を、多言語対応・立地などの観点から見直すことを検討しています。この種の案内所は、自治体や観光協会が運営するものだけで、日本全国に約1,200カ所あります。効率的な運営が進めば、外国人旅行者の日本での滞在も、より快適になります。「観光立国」の実現に向けた動きは、着実に進んでいると言えます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年10月24日【デイリー No.1,110】日本円の最近の動向 ～一時1ドル=75円78銭と、戦後最高値を更新～

2011年08月24日【キーワード No.648】7月の「外国人旅行者数」(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
  - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
  - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社